

第38回埼玉西部地区少年サッカー育成大会
大会実施要項

- 1 目的 サッカー競技を通して少年の心身を鍛え、フェアプレーの精神を養うと共に、埼玉西部地区少年サッカーの普及とレベルアップをはかる。
- 2 主催 埼玉西部地区少年サッカー連絡協議会
- 3 後援 株式会社 住協
- 4 期日 平成27年8月22・23・29日（予備日30日）
- 5 参加資格 平成27年度（公財）埼玉県サッカー協会、埼玉県スポーツ少年団に加盟登録した団体であること また当該団体の選手であること
- 6 参加条件
 - ・大会に参加する団体は、その所属する選手を必ずスポーツ安全保険に加入させていること
 - ・参加チームごとに同行できる審判員がいること
- 7 会場 Aクラスー飯能市 Bクラスー東松山市
Cクラスー東入間 Dクラスー所沢市
- 8 試合方法 トーナメント・リーグ戦（別紙組合せ表参照）とする。
試合人数は8人制とする。
- 9 試合時間 A・B・Cクラス 20分ハーフ Dクラス15分ハーフ
- 10 同点の場合 トーナメント戦はPK戦とする。ただし、準決勝・決勝戦は5分ハーフの延長戦を1回行い、なお、決しない場合はPK戦により決する。
なお、フレンドマッチの場合は、PK戦は行わない。
リーグ戦は次により順位を決定する。
 - (1) 勝ち点の多い順（勝ち点は勝者3点・引き分け1点・敗者0点）
 - (2) 得失点差の多い順
 - (3) 得点の多い順
 - (4) 両チームの勝者
 - (5) なお決しないで必要がある場合は、PK戦により決する。
- 11 選手登録 （公財）日本サッカー協会第4種の登録にかかわらず、チーム内の選手の中から22名をエントリーすることができる。
- 12 選手交替 メンバー表に記載された選手の中で自由な交代を認める。
- 13 使用球 4号球とし、両チーム持ち寄り主審が決定する。
- 14 服装 衣類に金属類はつけない。スパイクはポイント固定式の危険のないものとする。※会場によりその他制限を受けるものもある。
- 15 競技規則 次の(1)から(3)の他は、日本サッカー協会競技規則 2014/2015による。
 - (1) 1チーム6名以上8名以下の競技者によって行い、競技者のうち1名はゴールキーパーとする。
 - (2) 競技のフィールドは、長さ68m、幅50mを標準とし、クラス・実施会場により、フィールドサイズを縮小する場合がある。
 - (3) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
 - (4) 天候により競技時間内に1～2分の飲水タイムを実施する。
- 16 表彰 優勝以下第3位までを表彰する。

第38回埼玉西部地区少年サッカー育成大会確認事項

- 1 代表者および参加チーム義務事項
 - ① 参加チームの責任者は、第一試合開始30分前までに集合し、全試合終了まで会場運営に協力する。 ※別途、会場単位の指示を履行すること。
 - ② 審判員は有資格者とし、担当する試合の開始10分前に審判服を着用の上本館前に集合し打合せを行い、義務を履行すること。 ※審判証の提示を義務付ける。
- 2 メンバー表の提出とユニフォーム確認について
 - ① 選手氏名は、交代選手を含めフルネームで記入すること。
 - ② 事前に配布した指定用紙を複写して、先発選手を記して試合開始30分前までに本部に3部提出のこと。
 - ③ F P / G Kとも登録された正副両方のユニフォームを試合開始30分前までに持参して、主審または会場責任者が確認し、試合前に指示されたユニフォームを着用する。
 - ④ ベンチに入れる者は、メンバー表に記載された選手と役員指導者5名以内とする。
- 3 選手交代について
選手交代は第4審判員にその旨申し出、主審の許可を得て指定された場所より行う。
※メンバー表にある選手は自由な交代となるため、交代カードは省略する。
- 4 ベンチへ入る指導者は、少年年代の指導者としてふさわしい態度・言動（指示）で臨むこと。（喫煙・携帯電話の使用・カメラの使用・審判服着用での着席は禁止とする。）
(戦術的指示を伝えることができるのは、テクニカルエリア内でその都度1名とする。)
- 5 不正行為により退場（退席）を命じられた選手（指導者）は次の1試合を出場停止とする。また、警告については累積2回の場合についても同様とする。
- 6 天候その他の事由により試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。なお、再開については、会場責任者の指示による。
- 7 試合中の会場付近でのボールの使用は禁止する。その他会場責任者の指示による。
- 8 参加チームの責任者は会場に来たとき、および帰るときは本部で受付けをすること。
- 9 煙草の吸殻・缶瓶等のゴミは、各チームで責任を持って持ち帰ること。
- 10 車は最小限にすると共に、路上駐車等近隣住民、会場責任者等の迷惑にならないよう心掛けること。
- 11 大会参加チームの指導者は、棄権するときは、事前に対戦相手、会場責任者に連絡するなど大会の運営に協力すること。（審判については履行すること。）
- 12 上記事項は参加チームの責任において厳守するものとし、運営上会場責任者に迷惑をかけないようにすること。上記事項が守れないチームは理事会において懲罰について審議する。
- 13 雨天の場合は会場責任者に確認すること。

☆以上のことについて参加される関係者・保護者に周知徹底してください。